

# 令和6年7月農業委員会総会議事録

- 1 日 時 令和6年7月29日（月）午後1時30分～午後3時
- 2 場 所 長久手市役所 本庁舎3階 第4会議室
- 3 出席者 **【農業委員】**
- 1番 豊田 信幸      2番 鬼頭 一利      3番 柴田 悟  
4番 水野 文男      5番 神谷 時男      6番 山本 茂彦  
7番 出口 知子      8番 牧野 美佳
- 【農地利用最適化推進委員】**
- 平野 悦英      與語 武久      浅井 忠義      川本 源一
- 事務局
- 事務局長 吉田学      係長 今井哲夫
- 書記 水野悦子      書記 堀田博道

4 欠席者

5 議事録署名人

3番 柴田 悟      5番 神谷 時男

6 協議事項

- 第1号 農用地利用集積計画について  
第2号 農地法第3条の許可申請について  
第3号 農地法第5条の許可申請について  
第4号 農地法第4条第1項第7号の届出について（報告）

7 協議内容

発言者	発言内容
事務局	定刻になりましたので、始めたいと思います。 前回同様、本日の議事進行についても、基本的には議案説明と質疑は、事前配布と書面での質問にて対応のため割愛させていただき、担当地区の意見・事務局からの回答及び採決のみとさせていただきますので、よろしくお願いたします。 それでは、会長議事進行をよろしくお願いたします。
会長	それでは、只今より令和6年7月の農業委員会総会を開会します。

	<p>協議に入る前に、議事録署名人を柴田 悟 委員<small>しばたさとる</small>と神谷時男委員<small>かみやときお</small>にお願いします。</p> <p>それでは協議に入ります。</p> <p>議案第1号「農用地利用集積計画について」を議題とします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
事務局	農用地利用集積計画について説明
会長	事前に委員から質問はありましたか。
事務局	ございません。
会長	<p>では、採決に入ります。議案第1号について賛成の意見の方の挙手をもとめます。</p> <p>(全員賛成)</p> <p>では、議案第1号「農用地利用集積計画について」は承認とします。</p> <p>続いて、議案第2号「農地法第3条の許可申請について」を議題とします。議案第2号申請書番号1について担当委員の担当委員をお願いします。</p>
委員	自作地は、マルチをして防草シートのように貼ってある状態でありました。申請地については、5㎡という小さな三角地となっております。それほど耕作はできないようには見受けられました。自宅近くの農地については、しっかりと耕作をされていたので、同じように耕作されれば問題ないかと思えます。
会長	事前に委員から質問はありましたか。
事務局	ございません。
会長	<p>では、採決に入ります。議案第2号申請書番号1について賛成の意見の方の挙手をもとめます。</p> <p>(多数賛成)</p> <p>多数賛成ですので、申請書番号1については許可とします。</p> <p>続いて、申請書番号2について担当委員の担当委員をお願いします。</p>
委員	自作地及び申請地ともに、稲が植えてある状態でした。きれいに管理されているため、今後も管理されていくようであれば問題ないと思えます。
会長	事前に、委員から質問等はありましたか。
事務局	ございません。
会長	<p>では、採決に入ります。議案第2号申請書番号2について、賛成の意見の方の挙手をお願いします。</p> <p>(全員賛成)</p> <p>では、申請書番号2については許可とします。</p> <p>続いて、申請書番号3について担当委員の担当委員をお願いします。</p>
委員	自作地及び申請地ともに、稲が植えてある状態でした。きれいに管理されているため、今後も管理されていくようであれば問題ないと思えます。
会長	事前に、委員から質問等はありましたか。

事務局	ございません。
会長	<p>では、採決に入ります。議案第2号申請書番号3について、賛成の意見の方の挙手をお願いします。</p> <p>(全員賛成)</p> <p>では、申請書番号3については許可とします。</p> <p>続いて、申請書番号4について、事務局からの説明を求めます。</p>
事務局	申請書番号4について説明
会長	担当委員をお願いします。
委員	自作地及び申請地ともに、稲が植えてある状態でした。きれいに管理されているため、今後も管理されていくようであれば問題ないと思います。
会長	事前に、委員から質問等ありましたか。
事務局	<p>1件ございました。</p> <p><b>Q1</b> 申請書番号4について、今回の申請地が農地基本台帳にも記載があります。管理を任されている農地のようですが、権利内容に何も記載がありません。どのような状態ですか。</p> <p><b>A1</b> 譲受人、譲渡人の3人で共有で所有している土地のため、もともと自己所有の土地となります。今回それぞれの持分について、申請者に移転するものとなりますので、農家台帳にも記載されています。</p>
会長	<p>では、採決に入ります。議案第2号申請書番号4について、賛成の意見の方の挙手をお願いします。</p> <p>(全員賛成)</p> <p>では、申請書番号4については許可とします。</p> <p>続いて、議案第3号「農地法第5条の許可申請について」を議題とします。申請書番号5について担当委員の担当委員をお願いします。</p>
委員	西側及び南側については道路、東側は住宅、北側は、分筆された農地になっています。北側の農地については、耕作はされておりませんが、管理はされている状態です。隣地の境界にはコンクリートブロックを設置する予定のため、近隣農地に影響はないと思われます。
会長	事前に、委員から質問等ありましたか。
事務局	ございません。
会長	<p>では、採決に入ります。議案第3号申請書番号5について賛成の意見の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員賛成)</p> <p>では、申請書番号5については許可相当とします。</p> <p>続いて、申請書番号6について担当委員の担当委員をお願いします。</p>
委員	申請地は、隣の親の家の宅地内にある庭の一部のようになっており、少し耕作をしてあるような状態でありました。隣地とも境界のブロックがあり、排水設備等も

	親の家があるため問題はなく、隣地への影響もないと思われるため、問題ありません。
会長	事前に、委員から質問等ありましたか。
事務局	ございません。
会長	では、採決に入ります。議案第3号申請書番号6について賛成の意見の方の挙手を求めます。 (全員賛成) では、申請書番号6については許可相当とします。 続いて、申請書番号7について担当委員の担当委員をお願いします。
委員	申請地は、宅地に囲まれた土地になっており、現在は草が生え、なにも耕作はされておりました。雨水、汚水等設備が整っており、隣地への影響もないと思われるため、問題ありません。
会長	事前に、委員から質問等ありましたか。
事務局	ございません。
会長	では、採決に入ります。議案第3号申請書番号7について賛成の意見の方の挙手を求めます。 (全員賛成) では、申請書番号7については許可相当とします。 続いて、議案第4号「農地法第4条第1項第7号の届出について」ですが、こちらについては報告ということで、ご承認いただいたものとします。 続きまして、3「その他」ですが、事務局から何かありますか。
事務局	その他について連絡
会長	他に何かありませんか。なければ閉会といたします。  ————— 閉会 午後3時 —————  議事録作成者 水野 悦子  議事録署名人 柴田 悟 神谷 時男